

(保 266)

令和2年11月27日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に
伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和2年厚生労働省告示第359号）が令和2年11月17日に告示され、同年11月18日付けで適用することに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月23日付け保医発0323第2号）及び「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（令和2年8月25日付け保医発0825第3号）を別添のとおり一部改正する旨、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

【添付資料】

- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
(令 2.11.17 保医発 1117 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)
- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(令 2.11.17 保医発 1117 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)
- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号及び別表 19 の規定に基づき、厚生労働大臣が定める者の一部を改正する告示」（厚生労働省告示第三百五十九号）

保医発1117第1号
令和2年11月17日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和2年厚生労働省告示第359号）が令和2年11月17日に告示され、同年11月18日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月23日付け保医発0323第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「070470 関節リウマチ」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

「070470 関節リウマチ」のうち手術・処置等2の3に「フィルゴチニブマレイン酸塩」を追加する。

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和2年厚生労働省告示第359号）が令和2年11月17日に告示され、同年11月18日付けで適用されることに伴い、「「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について」（令和2年8月25日付け保医発0825第3号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

高額薬剤通知の別表に「セクキヌマブ（遺伝子組換え）」、「アリピプラゾール水和物」、「イピリムマブ（遺伝子組換え）」、「ベバシズマブ（遺伝子組換え）」、「トラスツズマブ デルクステカン（遺伝子組換え）」、「ニラパリプトシル酸塩水和物」、「インコボツリヌストキシンA」及び「セツキシマブ サロタロカンナトリウム（遺伝子組換え）」を追加し、ラブリズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「非典型溶血性尿毒症症候群」を追加、アテゾリズマブ（遺伝子組換え）の銘柄（参考）に「テセントリク点滴静注1200mg」、適応症に「切除不能な肝細胞癌」を追加、イクセキズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「既存治療で効果不十分なX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎」を、ニボルマブ（遺伝子組換え）の適応症に「①がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌 ②悪性黒色腫、切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌、根治切除不能又は転移性の腎細胞癌、再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫、再発又は遠隔転移を有する頭頸部癌、がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の胃癌、がん化学療法後に増悪した切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫、がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSIHigh）を有する結腸・直腸癌、がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌」を追加する。

別表

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)	診断群分類番号	備考
1	ヒト(自己)骨髄由来間葉系幹細胞	ステミラック注	脊髄損傷に伴う神経症状及び機能障害の改善。ただし、外傷性脊髄損傷で、ASIA機能障害尺度がA、B又はCの患者に限る。	T06\$, T093, T913	160990 多部位外傷 160990xx99x0xx 160990xx97x0xx 160990xx97x1xx 161040 損傷の続発性、後遺症 161040xxxxxxx 161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx 161060xx99x1xx 161060xx97x0xx 161060xx97x1xx	
2	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	ラビビュール筋注用	狂犬病の予防及び発病阻止	T141	161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx 161060xx97x0xx	
3	フルチカゾンフランカルボン酸エステル/メクリジニウム臭化物/ピランテロールトリフェニル酢酸塩	テルリジー100エリプタ14吸入用 テルリジー100エリプタ30吸入用	慢性閉塞性肺疾患(慢性気管支炎・肺気腫)の諸症状の緩解(吸入ステロイド剤、長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入β2刺激剤の併用が必要な場合)	J410, J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症(その他) 040090xxxxxx0x 040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x 040120xx99001x 040120xx98010x 040120xx98011x 040120xx9910xx 040120xx97x0xx 040120xx97x1xx 040120xx01x0xx	
4	チサゲンレクルーセル	キムリア点滴静注	1. 再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病 2. 再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫	C910, C833	130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130010xx99x3xx 130010xx99x4xx 130010xx99x5xx 130010xx99x6xx 130010xx99x7xx 130010xx99x8xx 130010xx99x9xx 130010xx97x2xx 130010xx97x3xx 130010xx97x4xx 130010xx97x5xx 130010xx97x6xx 130010xx97x7xx 130010xx97x8xx 130010xx97x9xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx99x6xx 130030xx99x7xx 130030xx99x8xx 130030xx99x9xx 130030xx99xAxx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx97x50x 130030xx97x51x 130030xx97x60x 130030xx97x61x 130030xx97x70x 130030xx97x71x 130030xx97x8xx 130030xx97x9xx	
5	ベベルミノゲン ベルプラスミド	コラテジェン筋注用4mg	標準的な薬物治療の効果が不十分で血行再建術の施行が困難な慢性動脈閉塞症(閉塞性動脈硬化症及びバージャー病)における潰瘍の改善	I700, I702等	050170 閉塞性動脈疾患 050170xx99000x 050170xx99001x 050170xx9901xx 050170xx99100x 050170xx99101x 050170xx97000x 050170xx97001x 050170xx97010x 050170xx97011x 050170xx9720xx 050170xx9721xx 050170xx03000x 050170xx03001x 050170xx03010x 050170xx03011x 050170xx0320xx 050170xx0321xx 050170xx02000x 050170xx02001x 050170xx02010x 050170xx02011x 050170xx0220xx 050170xx0221xx 050170xx01xxxx	
6	ベドリスマブ(遺伝子組換え)	エンタイビオ点滴静注用300mg	中等症から重症の活動期クローン病の治療及び維持療法(既存治療で効果不十分な場合に限る)	K500, K501等	060180 クローン病等 060180xx99x2xx 060180xx97x2xx	
7	リラグルテド(遺伝子組換え)	ビクトーザ皮下注18mg	2型糖尿病	E112, E115等	10007x 2型糖尿病(糖尿病性ケトアシトシスを除く。) 10007xxxxxx0xx	
8	ボマリドミド	ボマリドカプセル1mg ボマリドカプセル2mg ボマリドカプセル3mg ボマリドカプセル4mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x5xx 130040xx97x5xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和元年5月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。
9	ロミプロステム(遺伝子組換え)	ロミプレート皮下注250μg調製用	既存治療で効果不十分な再生不良性貧血	D610, D611等	130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx 130080xx97x00x 130080xx97x01x 130080xx97x1xx	
10	ラムシルマブ(遺伝子組換え)	サイラムザ点滴静注液100mg サイラムザ点滴静注液500mg	がん化学療法後に増悪した血清AFP値が400ng/mL以上の切除不能な肝細胞癌	G220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍(結核性を含む。) 060050xx9903xx 060050xx99040x 060050xx99041x 060050xx97x3xx 060050xx97x4xx	
11	オラパリブ	リムバーザ錠100mg リムバーザ錠150mg	BRCA遺伝子変異陽性の卵巣癌における初回化学療法後の維持療法	C56, C796	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx01x4xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
12	ネシツムマブ (遺伝子 組換え)	ポートラーザ点滴静注液800mg	切除不能な進行・再発の扁平 上皮非小細胞肺癌	G340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9905xx 040040xx99050x 040040xx99061x 040040xx99070x 040040xx99071x 040040xx9913xx 040040xx9914xx 040040xx99150x 040040xx99151x 040040xx9916xx 040040xx9917xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx97x5xx 040040xx97x6xx 040040xx97x7xx 040040xx97x8xx
13	ブデソニド/グリコピ ロニウム臭化物/ホル モテロール fumarate 水和物	ビレーズトリエアロソフィア56吸入	慢性閉塞性肺疾患 (慢性気管 支炎、肺気腫) の諸症状の緩 解 (吸入ステロイド剤、長時 間作用性吸入抗コリン剤及び 長時間作用性吸入β2刺激剤の 併用が必要な場合)	J410、J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支 炎、下気道感染症 (その他) 040090xxxxxx0x 040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x 040120xx99001x 040120xx99010x 040120xx99011x 040120xx9910xx 040120xx97x0xx 040120xx97x1xx 040120xx01x0xx 040310 その他の呼吸器の障害 040310xxxxxx
14	ラブリズマブ (遺伝子 組換え)	ユルトミリス点滴静注300mg	発作性夜間ヘモグロビン尿症	D595	130090 貧血 (その他) 130090xx97x2xx
			非典型溶血性尿毒症症候群	D593	130090 貧血 (その他) 130090xx97x2xx
15	デフィプロチドナトリ ウム	デファイテリオ静注200mg	肝類洞閉塞症候群 (肝中心静 脈閉塞症)	K768	060320 肝萎縮 060320xx99xxxx 060320xx97xxxx
16	エストレクテニブ	ロズリートレカプセル100mg ロズリートレカプセル200mg	NTRK融合遺伝子陽性の進行・ 再発の固形癌	C029、C099等	010010 脳腫瘍 010010xx9904xx 010010xx9906xx 02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x 03001xxx99x31x 03001xxx99x40x 03001xxx99x41x 040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸膜の悪 性腫瘍 040010xx99x2xx 040010xx99x30x 040010xx99x31x 040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x2xx 040050xx99x3xx 050010 心臓の悪性腫瘍 050010xxxxxx 060010 食道の悪性腫瘍 (頸部を含 む。) 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx 060020xx99x3xx 060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫 瘍 060030xx99x2xx 060030xx99x31x 060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫 瘍 060035xx99x2xx 060035xx99x3xx 060040 直腸肛門 (直腸S状部から肛 門) の悪性腫瘍 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (結紮 性を含む。) 060050xx9903xx 060050xx99040x 060050xx99041x 060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍 060060xx99030x 060060xx99031x 06007x 膵臓、膵臓の腫瘍 06007xxx9903xx 06007xxx9904xx 06007xxx9914xx

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
				070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070040 骨の悪性腫瘍（脊椎を除く。） 070040xx99x2xx 070040xx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍（脊椎を 除く） 070041xx99x2xx 070041xx99x3xx 080006 皮膚の悪性腫瘍（黒色腫以外） 080006xx99x2xx 080006xx99x3xx 090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx99x1xx 100030 内分泌腺及び関連組織の腫瘍 100030xx99x1xx 11001x 腎腫瘍 11001xxx99x10x 11001xxx99x11x 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xxx99x1xx 110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x 110070xx99x21x 110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx9903xx 110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x 110100xx99x11x 120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x 120010xx99x41x 12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍 12002xxx99x40x 12002xxx99x41x 130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx		
			ROS1融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
17	トリフルリジン／チピ ラルル塩酸塩	ロンサーフ配合錠T15 ロンサーフ配合錠T20	がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C169	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx 060020xx99x3xx 060020xx97x2xx 060020xx97x3xx	
18	エベロリムス	アフィニートル錠2.5mg アフィニートル錠5mg アフィニートル分散錠2mg アフィニートル分散錠3mg	結節性硬化症	Q851	080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx 080180xx970xxx 080180xx971xxx	
19	ダラツマブ（遺伝子 組換え）	ダラザレックス点滴静注100mg ダラザレックス点滴静注400mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生 物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたもの、及び令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
20	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用3mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生 物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
21	セツキシマブ（遺伝子 組換え）	アービタックス注射液100mg	RAS遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C182、C184等	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫 瘍 060035xx97x70x 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛 門）の悪性腫瘍 060040xx9707xx 060040xx9717xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年9月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
22	パクリタキセル	アブラキササン点滴静注用100mg	乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年9月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
23	トラフェルミン（遺伝子 組換え）	リティンパ耳科用250μgセット	鼓膜穿孔	H661、H662等	030440 慢性化膿性中耳炎・中耳真珠腫 030440xx99xxxx 030440xx97xxxx 030440xx02xxxx 030440xx01xxxx 030460 中耳・乳様突起の腫瘍 030460xx99xxxx 030460xx97xxxx 030460xx01xxxx 160440 外耳・中耳損傷（異物を含 む。） 160440xxxxxxx	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
24	ボルチオキセチン臭化水素酸塩	トリンテリックス錠10mg トリンテリックス錠20mg	うつ病・うつ状態	F32\$	170040 気分「感情」障害 170040xxxxxxx	
25	イバプラジン塩酸塩	コラン錠2.5mg コラン錠5mg コラン錠7.5mg	洞調律かつ投与開始時の安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全 ただし、β遮断薬を含む慢性心不全の標準的な治療を受けている患者に限る	I50\$	050130 心不全 050130xx97020x 050130xx97021x	
26	プロスマブ (遺伝子組換え)	クリスビータ皮下注10mg クリスビータ皮下注20mg クリスビータ皮下注30mg	FGF23関連低リン血症性くる病・骨軟化症	M8389、M8399	071030 その他の筋骨格系・結合組織の疾患 071030xx99xx0x 071030xx99xx1x 071030xx97xxxx	
27	アテゾリズマブ (遺伝子組換え)	テセントリク点滴静注840mg	PD-L1陽性のホルモン受容体陰性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	
		テセントリク点滴静注1200mg	切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (続発性を含む) 060050xx99040x 060050xx99041x 060050xx97x4xx	
28	イクセキズマブ (遺伝子組換え)	トルツ皮下注80mgシリンジ トルツ皮下注80mgオートインジェクター	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎	M081\$, M45\$	070480 脊椎関節炎 070480xxxx0xx	
			既存治療で効果不十分なX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	M4680	070330 脊椎感染 (感染を含む) 070330xx99x0xx 070330xx97x0xx	
29	エクリズマブ (遺伝子組換え)	ソリリス点滴静注300mg	視神経髄膜炎スペクトラム障害 (視神経髄膜炎を含む) の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxx0xx 010090xxxx2xx 010090xxxx3xx 010090xxxx4xx	
30	エロツズマブ (遺伝子組換え)	エムプリシティ点滴静注300mg エムプリシティ点滴静注400mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。) に係るものに限る。
31	オマリズマブ (遺伝子組換え)	ゾレア皮下注75mg ゾレア皮下注150mg ゾレア皮下注75mgシリンジ ゾレア皮下注150mgシリンジ	季節性アレルギー性鼻炎 (既存治療で効果不十分な重症又は最重症患者に限る)	J302	030340 血管運動性鼻炎、アレルギー性鼻炎<鼻アレルギー> 030340xxxxxxx	
32	セルトリスマブ ベゴル (遺伝子組換え)	シムジア皮下注200mgシリンジ シムジア皮下注200mgオートクリックス	既存治療で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬及び乾癬性紅皮症	L400、L401等	080140 炎症性角化症 080140xxxx0xx	
33	アベルマブ (遺伝子組換え)	パベンチオ点滴静注200mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xx99x20x 11001xx99x21x 11001xx97x2xx	
34	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用50単位 ボトックス注用100単位	既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁。既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない神経因性膀胱による尿失禁	N310、N311等	11013x 下部尿路疾患 11013xxx99xxxx 11013xxx97xxxx 11013xxx04xxxx 11013xxx03xxxx 11013xxx02xxxx 11013xxx01xxxx 110320 腎、泌尿器の疾患 (その他) 110320xx99xxxx 110320xx97xx0x 110320xx02xxxx 110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号		備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
35	セフトロザン硫酸塩/ タゾバクタムナトリウ ム	ザバクサ配合点滴静注用	<適応菌種> セラチア属及びびンフルエン ザ菌 <適応症> 敗血症及び肺炎	A41§、J14等	040080 肺炎等 0400800299x00x 0400800299x10x 0400800299x11x 0400800299x00x 0400800399x00x 0400800399x01x 0400800399x10x 0400800399x11x 0400800397x00x 0400800499x00x 0400800499x01x 0400800499x10x 0400800499x11x 0400800497x00x 0400800497x01x 0400801099x00x 0400801099x01x 0400801099x10x 0400801099x11x 0400801097x00x 0400801097x01x 0400801097x10x 0400801097x11x 0400801199x00x 0400801199x01x 0400801199x10x 0400801199x11x 0400801197x00x 0400801197x01x 0400801197x10x 0400801197x11x 0400801299x000 0400801299x001 0400801299x002 0400801299x003 0400801299x004 0400801299x010 0400801299x011 0400801299x012 0400801299x013 0400801299x100 0400801299x101 0400801299x102 0400801299x103 0400801299x104 0400801299x110 0400801299x111 0400801299x112 0400801299x113 0400801299x114 0400801297x000 0400801297x001 0400801297x002 0400801297x003 0400801297x004 0400801297x010 0400801297x011 0400801297x012 0400801297x013 0400801297x014 0400801399x000 0400801399x001 0400801399x002 0400801399x003 0400801399x004 0400801399x005 0400801399x010 0400801399x011 0400801399x012 0400801399x013 0400801399x014 0400801399x015 0400801399x100 0400801399x101 0400801399x102 0400801399x103 0400801399x104 0400801399x105 0400801399x110 0400801399x111 0400801399x112 0400801399x113 0400801399x114 0400801399x115 0400801397x000 0400801397x001 0400801397x002 0400801397x003 0400801397x004 0400801397x005 0400801397x010 0400801397x011 0400801397x012 0400801397x013 0400801397x014 0400801397x015 0400801499x001 0400801499x002 0400801499x003 0400801499x004 0400801499x005 0400801499x011 0400801499x012 0400801499x013 0400801499x014 0400801499x015 0400801499x101 0400801499x102 0400801499x103 0400801499x104 0400801499x105 0400801499x111 0400801497x001 0400801497x002 0400801497x003 0400801497x004 0400801497x005 0400801497x011 0400801497x012 0400801497x013 0400801497x014 0400801497x015 0400801497x101 0400801497x102 0400801497x103 0400801497x104 0400801497x105 0400801497x111 0400801497x112 0400801497x113 0400801497x114 0400801497x115 040081 膿瘍性肺炎 040081xx99x0xx 040081xx97x0xx 180010 敗血症 180010x0xx0xx 180010x0xx1xx 180010x0xx2xx 180010x1xx0xx	
36	ポリエチレングリコー ル処理人免疫グロブ リン	献血ヴェノグロブリンIH5%静注 0.5g/10mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注 1g/20mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注 2.5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注 5g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注 10g/200mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注 0.5g/5mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注 2.5g/25mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注 5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注 10g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注 20g/200mL	抗ドナー抗体陽性腎移植にお ける術前脱感作	I120、N17§等	110280 慢性腎炎炎症候群・慢性間質性腎 炎・慢性腎不全 110280xx9900xx 110280xx9901xx 110280xx9902xx 110280xx9903xx 110280xx991xxx 110280xx97x01x 110280xx97x02x 110280xx97x03x 110280xx03x10x 110280xx03x11x 110280xx02x00x 110280xx02x01x 110280xx02x20x 110280xx02x21x 110280xx02x3xx 110280xx01x0xx 110280xx01x21x 110290 急性腎不全 110290xx99x0xx 110290xx99x1xx 110290xx97x0xx 110290xx97x1xx 110290xx97x3xx 110290xx01x0xx 110290xx01x1xx 110320 腎、泌尿器の疾患（その他） 110320xx99xxxx 110320xx97xx0x 110320xx02xxxx 110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	
37	乾燥スルホ化人免疫グ ロブリン	献血ベニロンーI 静注用 500mg 献血ベニロンーI 静注用 1000mg 献血ベニロンーI 静注用 2500mg 献血ベニロンーI 静注用 5000mg	視神経炎の急性期（ステロイ ド剤が効果が不十分な場合）	H46、S040	020370 視神経の疾患 020370xx99xxxx 020370xx97xxxx	
38	ニンテグニブエタン スルホン酸塩	オフェバカプセル100mg オフェバカプセル150mg	全身性強皮症に伴う間質性肺 疾患	J84§、J991等	070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自 己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x1xx 070560xx99x01x	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考			
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)					
39	プレシキマブ ベドチン (遺伝子組換え)	アドセトリス点滴静注50mg	①CD30陽性の末梢性T細胞リンパ腫 ②再発又は難治性のCD30陽性のホジキンリンパ腫及び末梢性T細胞リンパ腫	C810、C811等 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x8xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。			
40	ボサコナゾール (錠剤に限る。)	ノクサフィル錠100mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防 ○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクジジオイデス症、クロモプラストミコーシス、菌腫	B36\$, B384等 010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x0x0 010080xx99x0x1 010080xx99x1x0 010080xx97x0xx 130010 急性白血症 130010xx99x0xx 130010xx97x0xx 130020 ホジキン病 130020xx99x0xx 130020xx97x0xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x0xx 130030xx99x1xx 130030xx99x2xx 130030xx97x00x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x0xx 130040xx99x1xx 130040xx99x2xx 130040xx99x3xx 130040xx97x00x 130040xx97x2xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x0xx 130050xx99x3xx 130050xx97x0xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx99x0xx 130060xx97x00x 180010 敗血症 180010x0xx0xx 180010x1xx0xx	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x1x0 010080xx99x1x1 010080xx99x4x0 010080xx97x1xx 010080xx97x4xx 130010 急性白血症 130010xx99x2xx 130010xx99x3xx 130010xx99x6xx 130010xx97x1xx 130010xx97x2xx 130010xx97x3xx 130020 ホジキン病 130020xx99x3xx 130020xx97x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x1xx 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx97x1xx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx97x50x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x1xx 130040xx99x2xx 130040xx99x3xx 130040xx97x1xx 130040xx97x2xx 130040xx97x3xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x2xx 130050xx99x3xx 130050xx99x4xx 130050xx97x1xx 130050xx97x2xx 130050xx97x4xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx97x1xx 130060xx97x3xx 130060xx97x40x 180010 敗血症 180010x0xx2xx 180035 その他の真菌感染症 180035xxxxxxxx	ボサコナゾール (注射薬に限る。)	ノクサフィル点滴静注300mg	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x1x0 010080xx99x1x1 010080xx99x4x0 010080xx97x1xx 010080xx97x4xx 130010 急性白血症 130010xx99x2xx 130010xx99x3xx 130010xx99x6xx 130010xx97x1xx 130010xx97x2xx 130010xx97x3xx 130020 ホジキン病 130020xx99x3xx 130020xx97x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x1xx 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx97x1xx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx97x50x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x1xx 130040xx99x2xx 130040xx99x3xx 130040xx97x1xx 130040xx97x2xx 130040xx97x3xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x2xx 130050xx99x3xx 130050xx99x4xx 130050xx97x1xx 130050xx97x2xx 130050xx97x4xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx97x1xx 130060xx97x3xx 130060xx97x40x 180010 敗血症 180010x0xx2xx 180035 その他の真菌感染症 180035xxxxxxxx
	41	レボテロキシナトリウム水和物	テラーチンS静注液200µg	粘液水腫性昏睡、甲状腺機能低下症 (ただし、レボテロキシナトリウム経口製剤による治療が適さない場合に限る)	E02、E03\$, E890 100160 甲状腺機能低下症 100160xxxxxxxx			
42	レナリドミド水和物	レプラミドカプセル2.5mg レプラミドカプセル5mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫及び辺縁帯リンパ腫	C82\$, C830、C884 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx97x50x 130030xx97x51x	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。			
43	pH4処理酸性人免疫グロブリン	ピリヴィジェン10%静注5g/50mL ピリヴィジェン10%静注10g/100mL ピリヴィジェン10%静注20g/200mL	無又は低ガンマグロブリン血症	C81\$, C900等 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx				
44	アレクテニブ塩酸塩	アレセンサカプセル150mg	再発又は難治性のALK 融合遺伝子陽性の未分化大細胞リンパ腫	C846 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130030xx99x3xx 130030xx99x4xx 130030xx99x5xx 130030xx97x2xx 130030xx97x3xx 130030xx97x40x 130030xx97x41x 130030xx97x50x				

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
45	ニボルマブ (遺伝子組換え)	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg オブジーボ点滴静注240mg	①がん化学療法後に増悪した 治療不能な進行・再発の 高頻度マイクロサテライト不 安定性 (MSI-High) を有する 結腸・直腸癌 ②がん化学療法後に増悪した 根治切除不能な進行・再発の 食道癌	C150、C151等	060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫 瘍 060035xx99x2xx 060035xx99x3xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x	
			①がん化学療法後に増悪した 治療不能な進行・再発の 高頻度マイクロサテライト不 安定性 (MSI-High) を有する 結腸・直腸癌 ②悪性黒色腫、切除不能な進 行・再発の非小細胞肺癌、根 治切除不能又は転移性の腎細 胞癌、再発又は難治性の古典 的ホジキンリンパ腫、再発又 は遠隔転移を有する頭頸部 癌、がん化学療法後に増悪し た治療不能な進行・再発 の胃癌、がん化学療法後に増 悪した切除不能な進行・再発 の悪性胸腺中皮腫、がん化学 療法後に増悪した治療不能 な進行・再発の高頻度マイ クロサテライト不安定性 (MSIHigh) を有する結腸・直 腸癌、がん化学療法後に増悪 した根治切除不能な進行・再 発の食道癌	C182、C184等	060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫 瘍 060035xx99x2xx 060035xx99x3xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x	
46	ウステキスマブ (遺伝子組換え)	ステララア点滴静注130mg	中等症から重症の潰瘍性大腸 炎の寛解導入療法 (既存治療 で効果不十分な場合に限り)	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx 060185xx99x1xx 060185xx99x2xx 060185xx97x0xx 060185xx97x1xx 060185xx0100xx 060185xx0101xx 060185xx0110xx	
		ステララア皮下注45mgシリンジ	中等症から重症の潰瘍性大腸 炎の維持療法 (既存治療で効 果不十分な場合に限り)	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx 060185xx99x1xx 060185xx99x2xx 060185xx99x4xx 060185xx97x0xx 060185xx97x1xx 060185xx97x4xx 060185xx0100xx 060185xx0101xx 060185xx0110xx 060185xx0111xx	
47	デュピルマブ (遺伝子組換え)	デュピセント皮下注300mgシリンジ	鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎 (既存 治療で効果不十分な患者に 限り)	J32\$	030350 慢性副鼻腔炎 030350xxxxxxx	
48	アフリベルセプト (遺伝子組換え)	アイリーア硝子体内注射液40mg/mL	血管新生緑内障	H405	020220 緑内障 020220xx99xxxx 020220xx97xxx0 020220xx97xxx1 020220xx01xxx0 020220xx01xxx1	
49	ジルコニウムシクロケイ酸ナトリウム水和物	ロケルマ懸濁用散分包5g ロケルマ懸濁用散分包10g	高カリウム血症	E875	100393 その他の体液・電解質・酸塩基 平衡障害 100393xx99xxxx	
50	カボザンテニブリンゴ酸塩	カボメティクス錠20mg カボメティクス錠60mg	根治切除不能又は転移性の腎 細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xxx99x20x 11001xxx99x21x 11001xxx97x2xx	
51	テボチニブ塩酸水和物	テブミトコ錠250mg	MET遺伝子エクソン14スキッ ピング変異陽性の切除不能な進 行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040040xx97x6xx	
52	ビルトラルセン	ビルテブソ点滴静注250mg	エクソン53スキッピングにより 治療可能なジストロフィン 遺伝子の欠失が確認されてい るデュシェンヌ型筋ジストロ フィー	G710	010140 筋疾患 (その他) 010140xxxx0xx	
53	イリノテカン塩酸塩水和物	オニバイド点滴静注43mg	がん化学療法後に増悪した治 療不能な肺癌	C25\$	06007x 膀胱、膀胱の腫瘍 06007xxx9903xx 06007xxx9904xx 06007xxx9914xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x4xx	
54	ボロファラン (10B)	ステボロン点滴静注バッグ9000mg/300mL	切除不能な局所進行又は局所 再発の頭頸部癌	G00\$, G01等	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x 03001xxx99x31x 03001xxx99x5xx 03001xxx99x60x 03001xxx99x61x 03001xxx97x3xx 03001xxx97x5xx 03001xxx97x6xx 03001xxx0103xx 03001xxx0113xx	
55	ボニコグ アルファ (遺伝子組換え)	ボンペンディ 静注用1300	von Willebrand病患者におけ る出血傾向の抑制	D680、D684	130130 凝固異常 (その他) 130130xxxx0xx 130130xxxx1xx	
56	アダリマブ (遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.4mL ヒュミラ皮下注80mgシリンジ0.8mL ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL ヒュミラ皮下注80mgペン0.8mL	化膿性汗腺炎	L080、L732	080010 膿皮症 080010xxxx0xxx 080010xxxx1xxx 080210 疥癬、皮膚の障害 (その他) 080210xxxxxxx	当該薬剤の添付文書において記載された効 能又は効果及び用法又は用量 (令和2年5 月29日に、医薬品医療機器等法第14条第13 項の規定により、既に承認された用法又は 用量の変更について承認されたものに限 る。) に係るものに限る。

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
57	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチン皮下注用50μg サンドスタチン皮下注用100μg	先天性高インスリン血症に伴う低血糖 (他剤による治療で効果が不十分な場合)	E15、E161、E162	100210 低血糖症 100210xxxxxxx
58	シボニモド フマル酸	メーゼント錠0.25mg メーゼント錠2mg	二次性進行型多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35	010090 多発性硬化症 010090xxxx0xx
59	カブマテニブ塩酸塩水和物	タブレクタ錠150mg タブレクタ錠200mg	ME T遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	G340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x 040040xx99061x 040040xx9916xx 040040xx97x6xx
60	イサツキシマブ (遺伝子組換え)	サークリサ点滴静注100mg サークリサ点滴静注500mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx 130040xx97x6xx
61	サトラリズマブ (遺伝子組換え)	エンズプリング皮下注120mgシリンジ	視神経脊髄炎スペクトラム障害 (視神経脊髄炎を含む) の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxx0xx 010090xxxx2xx 010090xxxx3xx 010090xxxx4xx
62	グルカゴン	バクスマー一点鼻粉末剤3mg	低血糖時の救急処置	E15、E160等	100050 低血糖症 (糖尿病治療に伴う場合) 100050xxxxxxx
63	セクキヌマブ (遺伝子組換え)	コセンティクス皮下注150mgシリンジ コセンティクス皮下注150mgペン	既存治療で効果不十分なX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	M4680	070330 脊椎感染 (感染を含む。) 070330xx99x0xx 070330xx97x0xx
64	アリビラゾール水和物	エビリファイ持続性水懸筋注用300mg エビリファイ持続性水懸筋注用400mg エビリファイ持続性水懸筋注用300mgシリンジ エビリファイ持続性水懸筋注用400mgシリンジ	双極Ⅰ型障害における気分エピソードの再発・再燃抑制	F31\$	170040 気分 [感情] 障害 170040xxxxxxx
65	イビリムマブ (遺伝子組換え)	ヤーポイ点滴静注液50mg	がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸・直腸癌	C182、C184等	060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫瘍 060035xx99x2xx 060035xx99x3xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x
66	ペバシズマブ (遺伝子組換え)	アバスチン点滴静注用100mg/4mL アバスチン点滴静注用400mg/16mL	切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (結嚢性を含む。) 060050xx99040x 060050xx99041x 060050xx97x4xx
67	トラスツズマブ デルクステカン (遺伝子組換え)	エンハーツ点滴静注用100mg	がん化学療法後に増悪したHER2陽性の治療切除不能な進行・再発の胃癌	C169	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx 060020xx99x3xx 060020xx97x2xx 060020xx97x3xx
68	ニラバリプトシル塩酸塩水和物	ゼジューラカプセル100mg	卵巣癌における初回化学療法後の維持療法、白金系抗悪性腫瘍剤感受性の再発卵巣癌における維持療法及び白金系抗悪性腫瘍剤感受性の相同組換え修復欠損を有する再発卵巣癌	C56	120010 卵巣・子宮付属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx01x4xx
69	インコボツリヌストキシンA	ゼオメイン筋注用50単位 ゼオメイン筋注用100単位 ゼオメイン筋注用200単位	上肢痺縮	(特定できない)	全ての診断群分類番号
70	セツキシマブ サロタロカンナトリウム (遺伝子組換え)	アキラルックス点滴静注250mg	切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌	C00\$, C01等	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x40x 03001xxx99x41x 03001xxx97x4xx

○厚生労働省告示第三百五十九号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号及び別表19の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示を次のように定め、令和二年十一月十八日から適用する。

令和二年十一月十七日

厚生労働大臣 田村 憲久

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示

（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正）

第一条 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次の表のように改正する。

改正後							改正前								
番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード	番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード		
(略)							(略)								
2997から 3004まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	2997から 3004まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
					なし	インフリキシマブ、 トシリズマブ、アバ タセプト、サリルマ ブ、アダリムマブ、 ゴリムマブ、セルト リズマブベゴル、ト ファシチニブクエン 酸塩、パリシチニ ブ、ペフィシチニブ 臭化水素酸塩、エタ ネルセプト、ウバダ シチニブ、フィルゴ チニブマレイン酸 塩、デノスマブ、 J041-2, J039, G005, J045なし							なし	インフリキシマブ、 トシリズマブ、アバ タセプト、サリルマ ブ、アダリムマブ、 ゴリムマブ、セルト リズマブベゴル、ト ファシチニブクエン 酸塩、パリシチニ ブ、ペフィシチニブ 臭化水素酸塩、エタ ネルセプト、ウバダ シチニブ、デノスマ ブ、J041-2, J039, G005, J045なし	
					(略)	(略)								(略)	(略)
					3あり	アダリムマブ、ゴリ ムマブ、セルトリズ マブベゴル、トファ シチニブクエン酸 塩、パリシチニブ、 ペフィシチニブ臭化 水素酸塩、エタネル セプト、ウバダシチ ニブ、フィルゴチニ ブマレイン酸塩								3あり	アダリムマブ、ゴリ ムマブ、セルトリズ マブベゴル、トファ シチニブクエン酸 塩、パリシチニブ、 ペフィシチニブ臭化 水素酸塩、エタネル セプト、ウバダシチ ニブ
					(略)	(略)								(略)	(略)
(略)							(略)								

（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正）

第二条 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百十号）の一部を次の表のように改正する。

改正後

別表

	薬剤	番号
(略)		
14	ラブリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に限る。）	3606
	ラブリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に限る。）	3606
(略)		
27	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年9月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に限る。）	3102
	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に限る。）	2597、2598及び2604

改正前

別表

	薬剤	番号
(略)		
14	ラブリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に限る。）	3606
(略)		
27	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年9月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に限る。）	3102

28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3005
	イキセキズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2939及び2941
(略)		
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2519、2520及び2528から2530まで
	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2519、2520及び2528から2530まで
(略)		
63	セクキヌマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年8月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2939及び2941

28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3005
(略)		
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2519、2520及び2528から2530まで
(略)		
(新設)	(新設)	(新設)

70	セツキシマブ サロタロカンナトリウム（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1844、1845及び1853	(新設)	(新設)	(新設)
----	---	-----------------	------	------	------